■ 介護職員等特定処遇改善加算

●当法人では、介護職員の処遇改善のため、従来の処遇改善加算に加え介護職員特定処遇改善加算を取得しております。

(介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ)

- ●当法人における処遇改善に関する取り組み(賃金以外)につきまして、 以下の通り公表いたします。
- ~ 当法人が行っている取り組み~

【入職促進に向けた取り組み】

・ 他産業者からの転職者・無資格・未経験者等、幅広い人材の採用の仕組みを構築

【資質の向上やキャリアップに向けた支援】

- ・ 資格取得支援制度を導入し、受講料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、 職員が資質向上のために取り組みやすい環境の整備
- 上位者・管理者等による面談を実施し、介護スキル等のふり返りを行う機会の提供

【両立支援・多様な働き方の促進】

- 子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の充実
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの考慮や、非正規職員から正規職員への 転換の奨励

【腰痛を含む心身の健康管理】

- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護用品や福祉用具の導入等による腰痛対策の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成・整備

【生産性向上のための業務改善の取組み】

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化、症例検討によるケア内容の改善
- ケアの好事例や、利用者や家族からの謝意等の情報を職員間で共有する機会の提供